

役員等名簿及び照会承諾書

（宛先）八代市長

年 月 日

住 所

商号又は名称

代表者



下記の役員等名簿に相違ないことを誓約するとともに、この名簿に記載した者について、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団若しくは同条第6号に規定する暴力団員又はそれらと密接な関係を有する者でないことについて、関係機関に調査、照会等されることを承諾します。

役員等	ふりがな 氏名	住 所	生年月日	性別

※記載する前に、裏面の注意事項をお読みください。

【記載上の注意事項】

- ▶ 住所、商号又は名称、代表者氏名は「八代市空き家管理事業者登録申請書」（様式第1号）に記載した申請者と同一な内容を記入してください。
- ▶ 押印が必要です。法人印を押印してください。
- ▶ 次の(1)～(9)に該当する者を記載してください。また、正確な字体で記載してください。
 - (1) 株式会社（特例有限会社を含む）については、取締役（代表取締役を含む）及び執行役を含む
 - (2) 合名会社又は合同会社については、社員
 - (3) 合資会社については、無限責任社員
 - (4) 一般社団法人又は一般財団法人については、理事（代表理事を含む）。
一般財団法人については、これに加えて評議員
（※一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の整備等に関する法律（平成18年法律第50号。以下「整備法」という。）第42条第1項に規定する「特例社団法人」又は「特例財団法人」にあつては、理事。特例財団法人が整備法第91条の規定により評議員を置いた場合は、これに加えて評議員）
 - (5) (1)から(4)までに掲げる法人以外の法人については、(1)から(4)までに掲げる役職に相当する地位にある者
 - (6) 法人格を有しない団体については、代表者及び団体の規約において重要な意思決定に直接関与することとされる者
 - (7) 個人については、その者
 - (8) 次に該当する場合は、(1)から(7)に掲げる者のほか、次の者
 - ア 支配人を置く場合は、支配人
 - イ 支店長又は営業所長その他の者に契約事務を委任する場合は、支店長又は営業所長その他の者
 - (9) 当該法人が会社更生手続又は民事再生手続中である場合は、(1)から(8)までに掲げる者のほか、管財人
- ▶ 名簿に記載する者全員に同意を得て記載してください。